

# 国民年金 年金の納付可能期間が延長されます

国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050

これまでは、国民年金保険料を納められたまま2年が経過すると保険料を納めることができず、10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる「後納制度」が始まります。過去10年以内の保険料を納めることで、将来の年金額を増やし、年金の受給権につなげることができます。また、「年金機能強化法」により、

平成27年10月からは受給資格期間が10年(120カ月)に短縮されることになりました。これまで受給資格期間を満たさなかった人が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。なお、後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合があります。

# 農政 ウリ類のウイルス病を増やさない対策を

菊池地域振興局 農業普及・振興課 ☎0968(25)4205

ウリ類がウイルスに感染すると、深刻な品質低下や収量の減少を招きます。栽培終了後は対策をとって、地域のウイルス病のまん延を防ぎましょう。

■栽培終了後の対策  
①閉め込みができる場合  
栽培終了後はハウスを閉じた状態で株を抜き取るか地際を切断し、内部の除草をする。10月からの気温低下後は2週間以上、可能であれば1カ月間閉め込む。

②閉め込みができない場合  
ウリ類の栽培が終わっても、事情により閉め込みができない場合▼対象害虫がいる場合は害虫が他のウリ類やほ場に移動するのを防ぐため、農薬を散布した後、株を抜き取るなどして速やかに枯らす▼ウイルス病が発生している場合は、植物を抜いて袋などに入れ密封する。  
※雑草もウイルスのすみか・増殖源となります。ほ場内と周辺の除草を徹底して、害虫の発生を減らしましょう。

# 福祉 10月1日、「障害者虐待防止法」施行

福祉課 福祉係 ☎(232)4913

障害者虐待防止法(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)は、虐待によって障がい者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐ法律です。

身体障害や知的障害、精神障害(発達障害を含む)のある人、またその他の心身の機能の障がいがある人で、障がいや社会的障壁により、日常生活や社会生活に相応な制限を継続的に受けている人が対象です(障害者手帳を取得していない場合も含む)。  
障害者虐待の種類  
障害者虐待防止法では、虐待を3種類に分けています。

①養護者による虐待  
②障害福祉施設従事者などによる虐待  
③使用者による虐待  
※障害者虐待には、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放棄・放任(ネグレクト)、経済的虐待があります。  
通報義務  
障害者虐待に気付いた人は、市町村の窓口への通報義務があります。地域ぐるみの早めの対応や支援が、障がい者だけでなく、家族などが抱える問題の解決にもつながります。ご協力をお願いします。

# 相談 「多重債務無料相談会」が開かれます

熊本県消費生活センター ☎(383)0969

■期日・場所  
①10月5日(金) 高森総合センター  
②11月16日(金) 和水町中央公民館  
③12月3日(月) 八代市役所  
■時間  
【当日受付時間】  
午後0時30分～午後3時30分  
【当日相談時間】  
午後1時～午後4時40分  
(相談時間は1人70分)

■内容  
弁護士や司法書士が、借金の整理方法などについて相談を受けけます。事業者向けの相談も可能です。また、希望者には、臨床心理士によるこころの健康相談を行います。  
※なるべく、事前の予約をお願いします。予約時に、当日持参していただくものなどについてご説明します。相談者多数の場合は、予約した人を優先します。

## 人権のまち 菊陽フェスタ

■日時 10月6日(土) 午前9時20分～正午  
■場所 菊陽町図書館ホール  
■内容  
①人権コンサート(午前9時30分～午前10時20分)  
出演：人権バンド ゆう  
②人権講演会(午前10時30分～午前11時55分)  
演題：再起可能  
講師：木村 和也さん(RKKアナウンサー)  
■その他 啓発グッズ(エコバッグ)プレゼント  
☎ 人権教育・啓発課 ☎(232)2113

## 宝くじ助成事業で 備品を整備しました

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、下原区と出分区に備品が整備されました。下原区には、公民館内での催し物に使える舞台やホワイトボード、講演台などが整備され、出分区には屋外での催し物に使えるテントや会議用のテーブル、いすなどが整備されました。  
このコミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として財団法人自治総合センターが助成決定を行うものです。今後の両地区のますますの活性化が期待されます。



▲舞台とホワイトボードなど(下原区)



▼屋外テント(出分区)

☎ 総合政策課 総合政策係 ☎(232)2112

## 行政相談週間 10月15日(月)～21日(日)

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、行政サービスに関する意見や要望、苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談などを受け付け、解決のための助言や関係機関に対する通知などの仕事を無報酬で行います。相談は無料で、秘密は厳守されます。気軽にご相談ください。

■日時 10月20日(土) 午後1時～午後4時  
■場所 ふれあい交流・福祉支援センター  
■相談員 板楠 和也さん  
■連絡先 行政相談員：板楠和也 ☎(232)0934

## 菊陽町、熊本県、三菱商事、三菱総研 阿蘇くまもと空港北側メガソーラー建設事業協定書に調印

阿蘇くまもと空港北側に本町初のメガソーラーの設置が決定し、「メガソーラー発電建設事業に関する協定書」に調印しました。



▲三菱総研・大森社長、三菱商事・小島会長、蒲島知事、後藤町長

熊本県、三菱商事、三菱総合研究所(以下三菱総研)と菊陽町は9月3日、阿蘇くまもと空港北側における「メガソーラー発電建設事業に関する協定」を締結しました。本事業は、平成22年に、熊本県、三菱商事、三菱総研の三者で締結された「新エネルギー・環境関連産業育成に関する協定書」に基づく取り組みとして実施されるものです。  
今回設置されるメガソーラーは、県内の太陽光発電関連企業の力を集結した「地産地消」型となる予定です。これは、太陽光発電関連企業が県内に集積されている特色を生かし、県内関連企業の製品を利用してメガソーラーを整備するものです。メガソーラーは、再生可能エネルギーの普及と低炭素社会の実現に貢献する施設であり、さらに今回は「地産地消」型での整備となることから、地域社会への貢献も期待されます。  
また、熊本の玄関口の1つである阿蘇くまもと空港に近接してメガソーラーが設置されることで、空港利用者約300万人が目にするPR度が高い施設となります。

☎ 総合政策課 ☎(232)2112